



事務連絡  
令和2年7月10日

開放学校施設運営委員会  
関係各位

川越市文化スポーツ部  
スポーツ振興課長

### 川越市学校体育施設開放事業の再開について（通知）

本市生涯スポーツの振興については、日頃より格別のご指導、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。また、学校体育施設開放事業（以下学校開放）の推進につきましてもご理解をいただき、深く感謝申し上げます。

さて、学校開放の再開について、下記のとおり決定しましたのでお知らせいたします。ご対応よろしく願いいたします。

#### 記

##### 1. 再開日

令和2年8月1日（土）

※8月1日から必ず再開しなければならないものではありません。

各運営委員会ごとに、学校側との調整・準備が完了次第、順次再開してください。

##### 2. 利用にあたっての遵守事項

別紙「学校体育施設開放事業 感染拡大防止ガイドライン」のとおり

※上記ガイドラインを基準に、別紙「学校体育施設利用時の感染防止策チェックリスト」及び「学校体育施設利用者名簿」を利用日ごとに作成し、原則、各利用団体の代表者が保管してください。

※利用団体への配布は、別紙をコピーしていただくか、川越市ホームページからダウンロードして印刷してください。

（川越市HPトップページ → くらし → スポーツ・公園 → お知らせ → 学校開放再開のお知らせ）

### 3. 消毒液について

市から各学校ごとに1本ずつ消毒液をご用意いたしました。

消毒液は学校へ預けます（7月下旬に各校へ配布予定）ので、学校施設利用時に共有でご使用ください。

消費された後につきましては、ガイドラインに定めたとおり、運営委員会または利用団体各自で消毒液をご用意いただきますようお願いいたします。

運営委員会・利用団体の皆さまにはお手数をお掛けしておりますが、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、ご理解・ご協力の程どうぞよろしくをお願いいたします。

なお、今後の感染状況によっては、再度開放が休止となる場合がありますので、ご了承ください。

川越市文化スポーツ部 スポーツ振興課 担当：井上・新井  
〒350-8601 埼玉県川越市元町1丁目3番地1  
電話 049-224-6094(直通) Fax 049-224-8712  
メールアドレス sportsshinko@city.kawagoe.saitama.jp

# 学校体育施設開放事業 感染拡大防止ガイドライン

令和2年7月10日  
川越市スポーツ振興課

## 【はじめに】

本ガイドラインは、学校体育施設開放事業における新型コロナウイルス感染予防対策として、スポーツ庁が発行した「社会体育施設の再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」及び、公益社団法人全国公立文化施設協会が発行した「劇場・音楽堂等における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」を参考に作成いたしました。

なお、本ガイドラインは、今後の状況を踏まえ、必要に応じて適宜改訂を行うものとします。

## 【感染防止のための基本的なお願い】

学校体育施設のご利用にあたっては、スポーツ活動・文化活動ともに、本ガイドラインを遵守することを条件に、ご利用をお願いいたします。

利用者の代表者の方は、責任をもって、本ガイドラインを遵守するよう利用者全員に指導していただくとともに、利用者を含む関係者全員が感染防止のために取り組み、感染リスクを高めない努力をしていただきますようお願いいたします。

また、本ガイドラインを遵守されていないことが確認された場合、学校に在籍する児童・生徒や他の利用者の安全を確保する等の観点から、学校長・運営委員長・管理指導員の判断により、施設の利用を許可しないことや、途中退場をしていただく場合があることをご承知おきください。

## 【具体的な利用指針】

利用する際は、以下の留意事項を遵守していただくようお願いいたします。

### 1) 共通事項

- ① 以下の事項に該当する場合は、自主的に利用を見合わせてください。
  - ア 体調がよくない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
  - イ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
  - ウ 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察機関を必要とされている国、地域等への渡航または当該在住者との濃厚接触がある場合
- ② 利用者は活動前に検温を行い、利用団体代表者へ報告してください。代表者は、利用日ごとに学校体育施設利用者名簿を作成し、併せて学校体育施設利用時の感染防止策チェックリストを記入してください。作成・記入した書類は原則代表者が保管し、スポーツ振興課および利用学校から指示があった場合、速やかに提出してください。
- ③ 原則としてマスクを着用してください。ただし、マスクを着用して運動を行った場合、十分な呼吸ができず人体に影響を及ぼす可能性がありますので、運動中のマスクの着用は利用者等で判断してください。熱中症の危険性がある場合、利用者の呼吸が苦しい様子が見られる場合は、必要に応じてマスクを外し、他の利用者との距離を確保してください。
- ④ 3密（密集・密閉・密接）を回避してください。着替えや荷物を置く場所の距離を空け、活動中以外は、2mを目安に周囲の人との間隔を確保してください。（障がい者の誘導や介助を行う場合を除く）。また、室内においては、複数の窓開けによる常時換気を実施してください。

ミーティング等においても同様です。

- ⑤ 施設内での食事は禁止（飲料は可）とします。
- ⑥ ハンカチを持参し、こまめな手洗い、アルコール等（利用者が用意）による手指消毒を実施してください。
- ⑦ 会話は最低限とし、集団を作らないでください。
- ⑧ 利用後入れ替えは、スムーズに移動し、長居せず、すみやかに退場してください。
- ⑨ 利用後は必ず、体育館や倉庫・トイレのドアノブや手すり等、利用者の手に触れた部分を、アルコール等で清拭消毒してください。消毒の際は使い捨てペーパーや布等を用い、ゴミ等は利用者が持ち帰ってください。
- ⑩ 感染防止のために施設管理者が決めたその他の措置の遵守、指示に従ってください。
- ⑪ 利用終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、施設管理者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告してください。

## 2) スポーツ活動

- ① ウォーミングアップの際も、できるだけ「ソーシャルディスタンス」を確保し、身体接触する2人組のストレッチ等を行わないようにしてください。
- ② 運動中に唾や痰をかくことは極力行わないでください。
- ③ 大きな声で会話、応援等をしないでください。
- ④ ほかの利用者と握手やハイタッチ握手をしないで、うなずきや手を振ることで代替し、リスク軽減を図ってください。
- ⑤ ラケットやボール等の利用者が手に触れるものは、できる範囲でアルコール等の消毒を行ってください。ただし消毒液による劣化が心配されるもの（支柱など）については、ゴム手袋等（利用者が用意）を着用するなどして使用してください。

## 3) 文化活動

- ① 椅子を使用する場合、十分な座席の間隔（2mを目安に、最小1m）を確保してください。
- ② 大きな声で発声をしないでください。
- ③ 学校内の備品を利用する場合は、利用者が手に触れる物は、アルコール等による消毒を行ってください。
- ④ 民謡や吹奏楽など、飛沫感染リスクの高い活動については、利用者間の距離をさらに開ける、発声（音）者との正面位置を避けるなど、特に配慮をお願いいたします。

### 【おわりに】

※以上の留意事項が遵守されていないことが確認された場合、利用されている学校に在籍する児童・生徒や他の利用者の安全を確保する等の観点から、施設の開放を中止させていただく可能性がございます。

※本ガイドライン実施期間の終了は、川越市教育委員会および川越市スポーツ振興課にて判断いたします（現在未定）。正式な通知があるまで、継続をお願いいたします。

利用者の皆様にはご迷惑をお掛けいたしますが、ご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

# 学校体育施設利用者名簿

(施設利用日) 令和 年 月 日

団体名 \_\_\_\_\_

代表者

氏名 \_\_\_\_\_

住所 \_\_\_\_\_

連絡先 TEL \_\_\_\_\_

※この名簿は利用日ごとに作成し、代表者が保管してください。

※川越市スポーツ振興課および利用学校から指示があった場合は、速やかに提出してください。

※体調が悪い場合や、軽度でも風邪の症状がある場合は、利用をしないでください。

人数	利用者氏名	体温	体調
1		℃	良 ・ 悪
2		℃	良 ・ 悪
3		℃	良 ・ 悪
4		℃	良 ・ 悪
5		℃	良 ・ 悪
6		℃	良 ・ 悪
7		℃	良 ・ 悪
8		℃	良 ・ 悪
9		℃	良 ・ 悪
10		℃	良 ・ 悪
11		℃	良 ・ 悪
12		℃	良 ・ 悪
13		℃	良 ・ 悪
14		℃	良 ・ 悪
15		℃	良 ・ 悪
16		℃	良 ・ 悪
17		℃	良 ・ 悪
18		℃	良 ・ 悪
19		℃	良 ・ 悪
20		℃	良 ・ 悪

# 学校体育施設利用者名簿

(施設利用日) 令和 年 月 日

団体名 \_\_\_\_\_

代表者

氏名 \_\_\_\_\_

住所 \_\_\_\_\_

連絡先 TEL \_\_\_\_\_

※この名簿は利用日ごとに作成し、代表者が保管してください。

※川越市スポーツ振興課および利用学校から指示があった場合は、速やかに提出してください。

※体調が悪い場合や、軽度でも風邪の症状がある場合は、利用をしないでください。

人数	利用者氏名	体温	体調
1		℃	良 ・ 悪
2		℃	良 ・ 悪
3		℃	良 ・ 悪
4		℃	良 ・ 悪
5		℃	良 ・ 悪
6		℃	良 ・ 悪
7		℃	良 ・ 悪
8		℃	良 ・ 悪
9		℃	良 ・ 悪
10		℃	良 ・ 悪
11		℃	良 ・ 悪
12		℃	良 ・ 悪
13		℃	良 ・ 悪
14		℃	良 ・ 悪
15		℃	良 ・ 悪
16		℃	良 ・ 悪
17		℃	良 ・ 悪
18		℃	良 ・ 悪
19		℃	良 ・ 悪
20		℃	良 ・ 悪

人数	利用者氏名	体温	体調
21		℃	良 ・ 悪
22		℃	良 ・ 悪
23		℃	良 ・ 悪
24		℃	良 ・ 悪
25		℃	良 ・ 悪
26		℃	良 ・ 悪
27		℃	良 ・ 悪
28		℃	良 ・ 悪
29		℃	良 ・ 悪
30		℃	良 ・ 悪
31		℃	良 ・ 悪
32		℃	良 ・ 悪
33		℃	良 ・ 悪
34		℃	良 ・ 悪
35		℃	良 ・ 悪
36		℃	良 ・ 悪
37		℃	良 ・ 悪
38		℃	良 ・ 悪
39		℃	良 ・ 悪
40		℃	良 ・ 悪
41		℃	良 ・ 悪
42		℃	良 ・ 悪
43		℃	良 ・ 悪
44		℃	良 ・ 悪
45		℃	良 ・ 悪
46		℃	良 ・ 悪
47		℃	良 ・ 悪
48		℃	良 ・ 悪
49		℃	良 ・ 悪
50		℃	良 ・ 悪

# 学校体育施設利用時の感染防止策チェックリスト

(施設利用日) 令和 年 月 日

	留意点	確認
利用に際して	学校体育施設利用者名簿を作成すること	
	風邪の症状や息苦しさ、強いだるさ、軽度でも咳・咽頭痛等の症状がある者は利用しないこと	
	過去2週間以内に発熱・風邪等の症状がある者は利用しないこと	
	同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合には利用しないこと	
	保護者による送迎等は必要最小限にすること	
利用前	利用団体で手洗い石鹸（ポンプ式が望ましい）や消毒液（手指消毒用・清掃用）を確保すること	
	利用者は事前に検温を行い、代表者はそれを確認すること	
	施設内ではマスクを着用すること（運動時除く）	
	活動の前には必ず手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること	
利用中	屋内の場合、利用中は常に換気を行い、こまめな手洗い、手指の消毒を徹底すること	
	利用者同士の接触を避け、利用中はお互いの距離（2mを目安）を確保すること	
	接触のあるプレーは避けること	
	大きな声で会話、応援等をしないこと	
	ミーティング中も三密を回避すること	
	飲料やタオルの共用をしないこと	
	利用団体が利用者に飲料等を提供する際には、使い捨ての容器を用いること	
利用後	消毒液を使用して利用した範囲の清掃を徹底すること ※特に学校施設のもの（ドアノブ、トイレ、清掃用具、スポーツ用具（ボール、ネット等））	
	飲み残しの飲料を含め、ゴミは全て持ち帰ること	
	利用終了後は、速やかに学校から退出すること	
	利用団体から新型コロナウイルス感染者が出た場合には、速やかにスポーツ振興課（代表電話：049-224-6094）と学校へ報告すること	
その他	上記以外に学校が場所・状況によって定めた感染防止措置を遵守し、指示に従うこと	
	各競技の協会・連盟が、活動の再開に向けた新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドラインを作成・公表しています。利用の際には、ガイドラインを参考とした取組をお願いします。	

## ※学校体育施設をご利用の皆様へ

利用の際には毎回チェックリストを活用し、各項目について確認・遵守してください。全ての項目を遵守できない場合には、利用を認められません。

学校体育施設開放事業で感染者が出た場合には、消毒作業等で学校を閉鎖することになり、教育現場である学校、その学校に通う児童・生徒たちに多大な迷惑をかけることとなります。

感染症対策を徹底のうえ、事業の実施をお願いいたします。